

人事委員会議事録（第1737回）

1 開催日時

令和6年8月19日（月）15：00～17：00

2 開催場所

兵庫県人事委員会 審理室

3 会議に出席した者

委員	大久保 和 代	委員長
	鈴木 尉 久	委員
	長尾 真	委員
事務局職員	古川 卓 哉	事務局長
	西谷 智 子	任用給与課長
	川崎 勝 之	副課長

開 会

第1号議案

議事録の承認を求める件（第1736回）

人事委員会議事録（第1736回）について、審議の結果、原案どおり承認した。

第2号議案

審査請求の裁決の件（令和5年（不）第3号事案）

任用給与課長が、令和5年3月29日付け審査請求（令和5年（不）第3号事案）の裁決書（案）を説明し、審議の結果、原案どおり裁決した。

第3号議案

事務系職種（大卒程度・通常枠）採用試験最終合格者決定の件

任用給与課長が、標記試験の実施状況、合格基準及び合格発表日（8月20日）等を説明した後、同試験の合格者（案）を諮り、審議の結果、原案どおり決定した。

第4号議案

採用選考試験（第1回）最終合格者決定の件

任用給与課長が、標記試験の実施状況、合格基準及び合格発表日（8月20日）等を説明した後、同試験の合格者（案）を諮り、審議の結果、原案どおり決定した。

(委員)

合格者なしとなった職種は、受験資格など募集時にミスマッチが生じていないか。

(事務局)

今回、面接試験まで実施した職種については、募集時のミスマッチではなく、面接試験の結果によるものである。

第5号議案

事務系職種（経験者）採用試験実施要綱決定の件

任用給与課長が標記要綱（案）を説明し、審議の結果、原案を一部修正の上、決定した。

(委員)

「職歴に応じて副主任級又は主任級で採用」という記載では、必ず副主任級か主任級のどちらかで採用されると誤解を与えないか。

(事務局)

試験案内の記載を修正する。

第6号議案

技術系職種（大卒程度・経験者）採用試験（秋日程）実施要綱決定の件

任用給与課長が標記要綱（案）を説明し、審議の結果、原案を一部修正の上、決定した。

(事務局)

第5号議案同様、試験案内の記載を修正する。

第7号議案

障害のある人を対象とする職員採用選考試験実施要綱決定の件

任用給与課長が、標記要綱（案）を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

第8号議案

採用選考並びに職務の級及び号給決定の件

任用給与課長が、兵庫県知事から請求のあった採用選考（発令予定：令和6年9月1日）並びに職務の級及び号給を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

報告事項1

事務系職種・技術系職種（大卒程度）ガイダンスの実施

任用給与課長が、標記ガイダンスの実施について説明した。

報告事項 2

人事院勧告

任用給与課長が、令和6年8月8日に行われた令和6年人事院勧告の概要を報告した。

(委員)

若年層の給料は手厚く引き上げられるが、高齢層や管理職はどのようになるのか。また、ボーナスは成績重視となるのか。

(事務局)

若年層については、国も人材不足の状況にあるため処遇改善を図ることとしている。高齢層についても1.1%の引上げとなるほか、給与アップデートで一定以上の役職の者は、上位の役職に就けば大幅に給料が上がるよう制度の見直しが行われる。ボーナスについては、成績が優秀の場合に標準の2倍まで勤勉手当の支給可能であったものを3倍まで支給できるよう上限を引き上げる。

(委員)

兼業制度の見直しは今後どのように検討されるのか。長時間労働や情報管理など様々課題もあると思う。

(事務局)

兼業についてはこれまでも自営等について個別に認められていたが、公務員の社会貢献や公務以外の経験によるキャリア形成の観点から有効であるとの意見があり、現行では兼業可能な範囲や基準が不明確であることから、制度の見直しについて検討を進めることとしている。

報告事項 3

任命権者が行った処分

任用給与課長が、教育委員会及び警察本部長が行った6件の懲戒処分の内容及び理由を説明した。

閉 会